

2025年度事業計画

北海道経済連合会

I 2025年度事業計画の基本的な考え方

当会は、昨年12月に創立50周年を迎えました。これまで当会を支えていただきました会員の皆さま、当会事業にご高配を賜りました皆さまに改めまして深く感謝申し上げます。

北海道を取り巻く社会・経済情勢は、創立当初から度重なる変遷を経て今日に至っていますが、直面する課題は、資源・エネルギー、環境、物価など、現在と重なる点も多く、時代の移り変わりとともに、その内容は複雑さを増しています。

足元の北海道経済は、労働力不足の深刻化や物価高騰などの影響を受けつつも、緩やかな持ち直しの動きが続いており、こうした上向きの流れを定着させ、力強い回復につなげていく必要があります。

昨年6月には、北海道、札幌市が「GX金融・資産運用特区」の指定を受け、「北海道全域でのGX産業集積」「札幌圏での金融機能集積」に向けた検討・整備が進められており、現在建設中の次世代半導体工場では、今年度からの試作ラインの稼働や2027年度の量産開始に向けた工程が進捗するなど、北海道の将来を変え得る動きが着実に進展しています。

今後とも、こうした動きを逃さず、北海道のGX・DX推進、ならびに道内経済の活性化を図っていくことに加え、北海道の強みである食、観光、再生可能エネルギーなどの地域資源を最大限活かし、日本の経済・食料・エネルギー安全保障にも寄与しながら、北海道全体の均衡ある発展につなげていくことが一層重要となります。

当会の中長期目標となる「2050 北海道ビジョン～『課題解決先進地域』のフロンランナーを目指して～」では、2030年には「稼ぐ力」が大きく向上し、北海道発の未来産業が創出され、多くの企業やチャレンジ人材が集い、我が国の脱炭素社会の実現にも大きく貢献する姿を描いています。

I 2025年度事業計画の基本的な考え方

北海道の魅力ある未来像の実現には、道内各地域が有する高いポテンシャルを遺憾なく発揮し、さらなる成長に向けた経済・産業の基盤を着実に整え、北海道の持続的な発展に向けてオール北海道でたゆまぬ努力を積み重ねていくことが欠かせません。

上記の基本認識の下、以下の7つの重点目標を掲げ事業に取り組むとともに、会員の皆さまや地域のご意見を踏まえた要望活動、道内の産業振興や企業活動に寄与する取り組みを進めてまいります。

(2025年度 重点目標)

1. GXを通じたゼロカーボン北海道の推進
2. 次世代半導体産業の集積に向けた強固な基盤づくり
3. 労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保
4. 北海道の強みを活かした食・観光の価値向上
5. DX・新産業創出による地域の発展
6. 社会資本整備と強靱化の着実な推進
7. 会員企業・団体および道外経済団体との連携、諸団体の運営等

足元の道内経済

コロナ禍からの需要回復
回復の継続・需要の拡大

深刻な事業者影響
人手不足・物価高騰の継続
(一部賃上げの動きあり)
輸入再開交渉・輸出先の多様化

北海道の将来を変え得る大きな動き
GX金融・資産運用特区への指定
洋上風力発電の間近に迫る道内初の促進区域指定
次世代半導体工場のパイロットライン稼働

課題～人口減少・少子高齢化～

経済の大幅な縮小 **労働力・後継者不足の深刻化**
生活関連サービスの低下 **格差の拡大**

ポテンシャル・強み

豊かな自然
食料供給基地
全国随一の再エネ賦存量

I 2025年度事業計画の基本的な考え方

【2025年度の事業活動】

重点目標	1.GXを通じたゼロカーボン北海道の推進
	2.次世代半導体産業の集積に向けた強固な基盤づくり
	3.労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保
	4.北海道の強みを活かした食・観光の価値向上
	5.DX・新産業創出による地域の発展
	6.社会資本整備と強靱化の着実な推進
	7.会員企業・団体および道外経済団体との連携、諸団体の運営等



オール北海道
の力を結集

他団体との
連携強化

スピード感
を意識

成功事例を
積み重ね

【2030年(マイルストーン)の北海道】

- ◎「稼ぐ力」が大きく向上
- ◎デジタル活用による地域づくり・新産業創出・強靱化等が進展
- ◎企業やチャレンジ人材が集積
- ◎我が国の脱炭素に大きく貢献



【2050北海道ビジョン】

望ましい北海道／持続可能な
北海道の実現へ

Ⅱ 2025年度事業計画の取り組み(概要)

		頁
1.GXを通じたゼロカーボン北海道の推進		
1-(1)	北海道全域でのGX産業の集積と札幌市域での金融機能強化	10
1-(2)	道内企業等における脱炭素の取り組みへの支援	11
1-(3)	脱炭素・エネルギー安全保障に関する理解促進・啓蒙活動の実施	11
1-(4)	再生可能エネルギー・次世代エネルギーの利活用	12
1-(5)	ブルーカーボンの推進	12
1-(6)	北海道の特性を活かしたグリーンデータセンターの立地・整備の促進	12
1-(7)	林産・水産資源の循環利用	13
2.次世代半導体産業の集積に向けた強固な基盤づくり		
2-(1)	Rapidus(株)の立地支援、半導体人材の確保・育成、関連産業の集積	14
2-(2)	北海道バレービジョンの実現	14

Ⅱ 2025年度事業計画の取り組み(概要)

		頁
3.労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保		
3-(1)	北海道を支える多様な人材の活躍	15
3-(2)	デジタル・専門人材の育成・確保	18
3-(3)	次世代の経営人材の育成	19
3-(4)	地域産業を牽引する職業人材の育成	19
3-(5)	北海道の使用者団体としての活動	20
4.北海道の強みを活かした食・観光の価値向上		
4-(1)	食の振興	22
4-(2)	世界トップクラスの観光地の確立	25
4-(3)	「スポーツアイランド北海道」を展望した取り組み	28

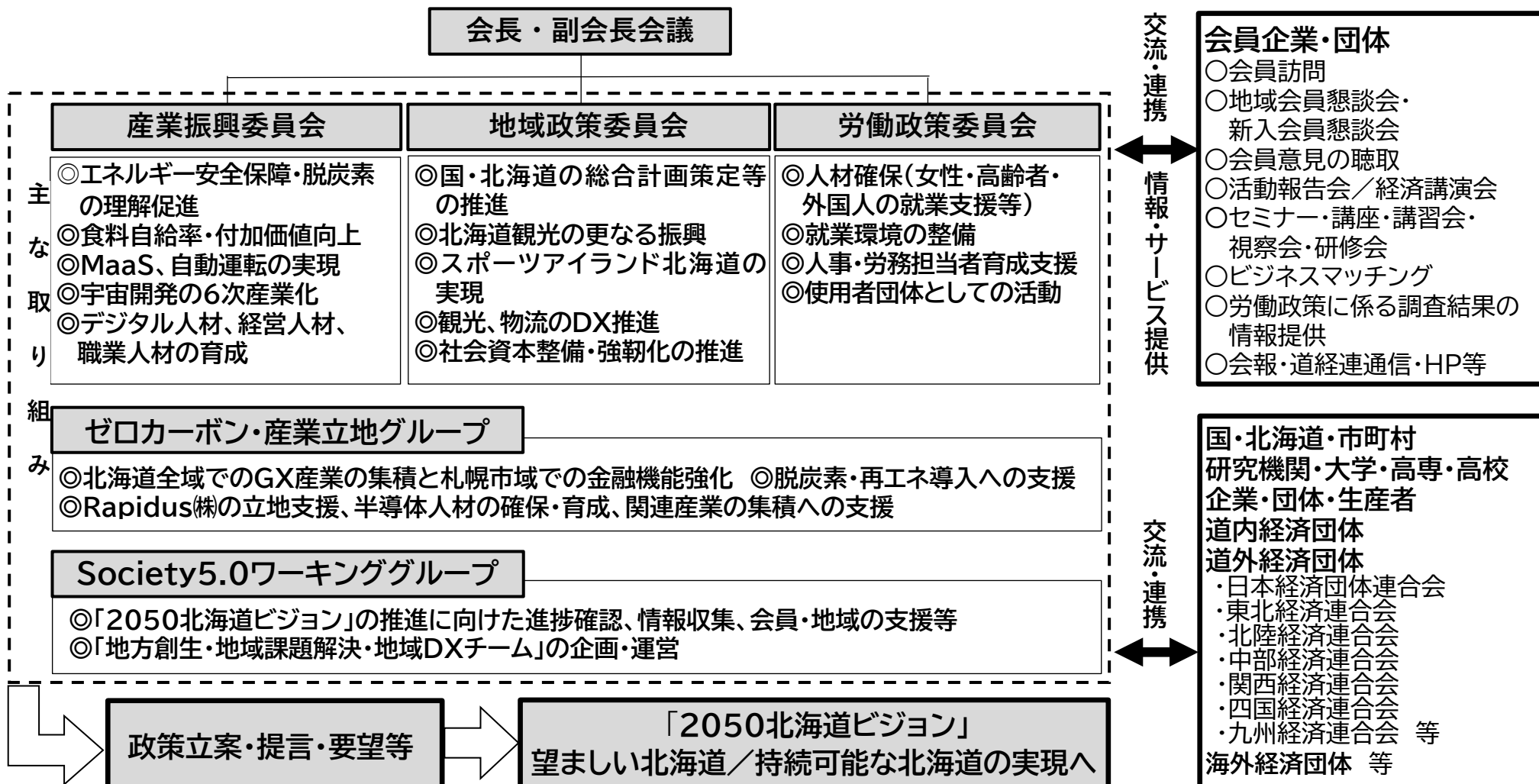
Ⅱ 2025年度事業計画の取り組み(概要)

	頁
5.DX・新産業創出による地域の発展	
5-(1) MaaS、自動運転の実現	29
5-(2) 次世代空モビリティ等の推進	30
5-(3) 宇宙開発の6次産業化の推進	31
5-(4) 新産業・イノベーションの創出	32
5-(5) 観光・物流等のDX推進	32
5-(6) 活力ある北海道創生の推進	33
6.社会資本整備と強靱化の着実な推進	
6-(1) 社会資本の整備促進	34
6-(2) 北海道の生産空間を支える国土強靱化の推進	38
7.会員企業・団体および道外経済団体との連携、諸団体の運営等	
7-(1) 会員企業・団体および道外経済団体との交流・連携	39
7-(2) 会員サービスの向上、会員基盤の強化	40
7-(3) 事務局機能の強化	41
7-(4) エネルギーと環境に関する団体の運営	42

Ⅲ 2025年度事業運営の体系図

○「2050北海道ビジョン」の実現に向けて、以下の体系を基本に、「7つの重点目標」等に係る取り組みを推進していく。

○また、会員の皆さまや関係機関・団体等との交流・連携をより一層深め、ご意見等の当会活動への反映に努めるとともに、各種情報やサービスの提供を積極的に行う。



IV 事業計画の具体的取り組み

1. GXを通じたゼロカーボン北海道の推進

1-(1) 北海道全域でのGX産業の集積と札幌市域での金融機能強化集積

- ・「Team Sapporo-Hokkaido」の活動に参画し、以下の活動に取り組む。
 - ▶「洋上風力関連産業」プロジェクトの推進
 - ▶「GX・金融ビジョン」の策定に関する意見具申(実施事業の選定・推進策)
 - ▶「情報プラットフォームワーキンググループ」におけるGX事業認証制度に関する意見具申
 - ▶各種セミナーの運営支援、アンケート調査によるニーズ発掘
 - ▶各種取り組みへの支援継続についての国・北海道への要望
- ・人材育成の基盤づくり、道内サプライチェーンの構築を目的として、北海道全域でのGX産業集積に向けた調査を行う。
 - 洋上風力【新規】
 - ▶洋上風力に関連する自治体(有望5海域13自治体)への情報共有、課題整理
 - ▶北海道大学等と共同で新設する北海道洋上風力アカデミーへの参画
 - データセンター【新規】
 - ▶道内データセンター企業の立地の現状・課題の抽出、道内立地の条件整理
 - 水素・SAF・蓄電池・海底直流送電・水素運搬船等【新規】
 - ▶先行地域、関連企業の情報収集および導入可能性の調査
- ・道内におけるGXサプライチェーンの構築を目的として、企業マッチングイベントを実施する(下期)。
【新規】
- ・GX産業の集積と金融機能強化集積の実現に向けた取り組みを継続する。

IV 事業計画の具体的取り組み

1. GXを通じたゼロカーボン北海道の推進

1-(2) 道内企業等における脱炭素の取り組みへの支援

- ・他の経済団体等と連携し、企業が脱炭素へ取り組むメリットや取り組み不足によるリスク等をテーマとする勉強会・セミナーを実施する(道内5箇所)。
- ・提供可能なソリューションに関する企業向けアンケート・ヒアリングの結果を踏まえ、自治体の要望に応じ、企業との調整等を実施する。**【新規】**
- ・北海道ビジネスEXPO(11月)へ、北海道や札幌市等と共同出展し、会員企業による脱炭素の取り組みを紹介するとともに、会員企業と連携可能な企業・団体を発掘し、マッチング等につなげる。
- ・道内企業・家庭・自治体の脱炭素の取り組みを支援する補助事業^(※1)の実施を、国・北海道へ継続要望する。
- ・経済団体・企業との意見交換や外部セミナー等から得られた課題・解決方策を踏まえ、国・北海道へ継続要望する。

1-(3) 脱炭素・エネルギー安全保障に関する理解促進・啓蒙活動の実施

- ・原子力発電の利活用に係る国民・道民の理解促進および泊発電所の早期再稼働への支援を、国・北海道へ継続要望する。
- ・当会が事務局を担う「北海道エネルギー基本問題懇談会」、「エコロジア北海道21推進協議会」において、エネルギー関連施設の視察等、脱炭素に向けた理解促進・啓蒙活動を実施する。

※1 再生可能エネルギーの利活用、省エネ設備の導入に向けた環境整備等。

IV 事業計画の具体的取り組み

1. GXを通じたゼロカーボン北海道の推進

1-(4)再生可能エネルギー・次世代エネルギーの利活用

- ・化石燃料から再生可能エネルギーへの転換や、使用済み化石燃料のリサイクルに係るプロセスを構築する共創事業を目指し、バイオマス資源の活用の検討を進める。**【新規】**
- ・再生可能エネルギーの導入拡大を進めるための環境整備および支援を、国・北海道へ継続要望する。
- ・ゼロカーボン北海道やTeam Sapporo-Hokkaidoとの連携を通じ、道内での水素需要拡大やサプライチェーンの構築に関する支援を、国・北海道へ継続要望する。

1-(5) ブルーカーボン^(※2)の推進**【新規】**

- ・会員企業、道内外企業、道内自治体・漁協によるブルーカーボンの取り組みを支援する。
- ・ブルーカーボンの取り組みによる経済効果(クレジット創出・取引活性化)について調査・検討を行う。
- ・北海道におけるブルーカーボンのCO2吸収量を把握し、今後の利用に役立てていくため、2023年に確定した炭素貯蔵量の算定方法の適用を、国・北海道へ要望する。**【新規】**
- ・藻場の再生・拡大、海藻類の増養殖拡大に係る取り組みへの支援を、国・北海道へ継続要望する。

1-(6) 北海道の特性を活かしたグリーンデータセンター^(※3)の立地・整備の促進

①データセンターの誘致・集積の推進**【新規】**

- ・北海道の豊富な再生可能エネルギーの活用、デジタル関連産業や人材の集積のため、民間データセンターの北海道への誘致・集積の推進についての支援を、国・北海道へ継続要望する。

※2 沿岸・海洋生態系に取り込まれ、そのバイオマスやその下の土壌に蓄積される炭素。吸収源対策の新たな選択肢として近年注目されている。

※3 最適なエネルギー効率を実現し、環境への影響を最小限に抑えたデータセンター。

IV 事業計画の具体的取り組み

1. GXを通じたゼロカーボン北海道の推進

②海底通信ケーブルの陸揚拠点設置に向けた取り組み【新規】

- ・新たなデジタル産業、人材の集積および道内全域での高度なデジタルサービスの提供による社会課題の解決を目指し、北海道への陸揚拠点設置を、国へ継続要望する。

1-(7) 林産・水産資源の循環利用

①林産・水産資源の循環利用

- ・CO2吸収源の森林を循環利用し、若返りを促進するため、道産木材の利用拡大への支援を、国・北海道へ継続要望する。
- ・国・北海道・関係団体と連携し、道産木材の利用拡大につながるイベントの後援と開催周知を行う(10月の「木材利用促進月間」を中心に随時実施)。

②資源リサイクルや環境問題の解決

- ・「北海道環境審議会」(事務局:北海道)に参画し、地球温暖化対策や循環型社会の実現に向け、経済界の立場から意見具申する(4回程度)。
- ・「北海道環境教育等推進懇談会」(事務局:北海道)に参画し、北海道の環境教育の推進について、経済界の立場から意見具申する(3回程度)。

IV 事業計画の具体的取り組み

2. 次世代半導体産業の集積に向けた強固な基盤づくり

2-(1) Rapidus(株)の立地支援、半導体人材の確保・育成、関連産業の集積

- ・国・北海道・千歳市などの行政機関および(一社)北海道新産業創造機構との強力な連携のもと、道内経済団体・企業・教育機関などオール北海道の力を結集して、以下の取り組みを推進する。
 - ▶ Rapidus(株)および進出を予定している関連企業への支援活動(資機材調達、事業所・住宅、道内企業の活用など)
 - ▶ 半導体関連企業との新規取引を検討する道内事業者に対するマッチング
 - ▶ 半導体サプライチェーンの構築支援
 - ▶ 半導体人材の確保・育成支援
- ・次世代半導体工場の試作ライン稼働や量産開始を念頭に、上記の取り組み推進するうえでの課題を抽出・把握し、解決に向けた支援の実施・加速化を、国へ継続要望する。

2-(2) 北海道バレービジョン(※4)の実現【新規】

- ・「北海道バレービジョン協議会」の活動を通じてビジョン実現に取り組む。

※4 北海道における先端半導体の開発・製造拠点ならびに人材育成拠点としての確固たる地域を確かなものとし、もって我が国の「産業競争力」と「経済安全保障」を堅守することを目的として、半導体産業を支える強固なエコシステムを構築し、北海道に「富」と「知」を蓄積していくことで、北海道経済全体をさらなる発展へと導くフロントランナーとなることを目指すもの。

IV 事業計画の具体的取り組み

3. 労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保

3-(1) 北海道を支える多様な人材の活躍

①女性の活躍支援

- ・道内企業における役員・管理職の女性比率向上に向けた取り組みを支援するため、女性社員のキャリア形成に資する研修を実施する。
 - ▶ 女性リーダーチャレンジ研修(2回／6月・12月)
- ・当会の女性活躍推進事業を経営的視点から発展させていくため、会員企業の女性経営層や労働政策分野に携わる女性管理職、学識経験者から助言をいただく懇談会を実施する。
 - ▶ 女性経営層ネットワーク懇談会(1回／10月)
- ・育児・介護・治療と仕事の両立が可能となる職場環境の整備に必要な施策を、国・北海道へ要望する。
- ・家庭と仕事の両立に取り組む企業の好事例を会員へ発信する。

②ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン(DE&I)^(※5)の促進

- ・DE & Iの促進を阻害する無意識の思い込み^(※6)を払拭し、マネジメントの質の向上や意思決定の柔軟性の向上を促す研修を実施する。
 - ▶ アンコンシャス・バイアス研修(1回／7月)

※5 「ダイバーシティー(多様性)」と「インクルージョン(包摂性)」を表す「D & I」(多様性を認識し、多様な個人を受入れ、尊重する)に「エクイティ(公正性・公平性)」を付加した概念。

※6 気付かぬうちに相手の尊厳を傷付け、多様な人材の能力開発やキャリア形成を阻害すること。例えば、「家事・育児は女性が行うもの」といった役割分担意識をもつ経営者、上司、同僚によって、女性社員の就業・成長機会や男性社員の育児機会の喪失につながる。

IV 事業計画の具体的取り組み

3. 労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保

③高齢者の活躍支援

- ・70歳までの就業機会確保の努力義務が法整備されたことを踏まえ、関係機関と連携し、高齢者雇用に向けた機運醸成を図る。
- ・高齢者の多様なニーズに対応した再就職支援を行うため、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携しセミナーを実施する。
 - ▶シニア人材セミナー(1回／8月)
- ・高齢者の活躍のための諸施策の充実・拡大を、国・北海道へ継続要望する。

④外国人材の活躍支援

- ・「育成就労制度」への移行に向けた制度設計において、北海道への外国人材の誘致に資する施策の導入を、国へ要望する。
- ・特定技能外国人労働者や高度外国人材(外国人留学生等)の雇用を促進するため、公的機関が行う外国人雇用に関するイベント情報を、当会主催の会議体・道経連通信(メールマガジン)を通じ会員へ提供する。
- ・外国人材の道内での安定した就労を促進するため、「外国人雇用サービスセンター」(※7)の道内設置などによる雇用拡大や、就労に関する労働相談体制の整備、外国人労働者に対する日本語教育支援などの受入環境の整備を、国・北海道へ要望する。
- ・「高度外国人材活躍支援コンソーシアム」(事務局:北海道経済産業局)に参画し、関係機関と連携のうえ、外国人材・留学生のリクルーティングを促進する。**【新規】**

※7 高度外国人材(日本での就労を希望する外国人留学生、専門的・技術的分野の外国人労働者)に対する就職支援等を行う機関(現在、東京・名古屋・大阪・福岡に設置)。

IV 事業計画の具体的取り組み

3. 労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保

⑤UIJターンの促進

- ・東京圏の大学生や社会人のUIJターン促進を、北海道へ要望する。

⑥移住・定住・二拠点居住の促進

- ・当会の「地方創生・地域課題解決・地域DXチーム」(※8)の活動の一環として、移住・定住・二拠点居住に係る現状と課題を把握し、解決に向けた取り組みを実施する。**【新規】**

※8 産業界・経済界の立場から、地方創生や地域課題解決に貢献し、地域DXを進めるため、当会内に「地方創生・地域課題解決・地域DXチーム」を設置。当会会員、道内自治体などと連携し、具体的なアクションを検討・実行する予定。

IV 事業計画の具体的取り組み

3. 労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保

3-(2) デジタル・専門人材の育成・確保

①DXを推進するリーダー人材の育成

- ・(独)高齢・障害・求職者支援機構と連携し、デジタル技術を駆使して業務変革を目指すリーダー人材の育成を支援する研修を実施する。
 - ▶ DX研修(2回／6月・10月)

②産官学連携によるデジタル人材の育成

- ・北海道大学における「共同研究型インターンシップ事業」(内閣府戦略的イノベーション創造プログラム)へ協力・支援を行う。
- ・「北海道デジタル人材育成推進協議会」(事務局:北海道経済産業局)において、会員企業との連携により事業データを大学へ提供し、学生のデータ解析向上に役立てる取り組みを支援する。

③障がい者への支援育成

- ・障がい者雇用に関する社会的な理解促進や多様な就労機会の確保など、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し実施する。
- ・「障がい者DXリスクリングプログラム」に参画し、障がい者のリスクリングを促進する。【新規】

④ものづくり人材の確保

- ・北海道職業能力大学校と会員企業とのマッチングを通じ、ものづくり人材の確保を促進する。【新規】

IV 事業計画の具体的取り組み

3. 労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保

⑤新規学卒者等の道内就職の促進・確保

- ・「北海道デジタル人材育成推進協議会」(事務局:北海道経済産業局)への参画を通じ、デジタル技術の活用により地域の活性化と魅力ある仕事を創出し、若者の道内就職に向けた支援を行うことで、道内大学の新規学卒者の道外への転出超過の改善を目指す。

⑥講座講習の実施

- ・組織機能強化、職種別専門スキル開発を目的とする講座講習を実施する。

3-(3) 次世代の経営人材の育成

○次世代経営人財ゼミの実施

- ・会員企業および北海道の将来を担うリーダー人材の育成を目指し、会員企業の幹部候補社員等を対象に「第6期次世代経営人財ゼミ」を実施する(全5回／7～11月)。

3-(4) 地域産業を牽引する職業人材の育成

○食産業人材育成の支援

- ・「若手共創塾MIRAI-WA」を企画・運営し、20～30代前半の若手人材を対象に、産業界講師による食と農業・観光・環境の組み合わせをテーマとする講義とグループワークによる、地域共創・異業種交流セミナーを実施する。
- ・「食産業関連人材育成プラットフォーム」を企画・運営し、道内農業高校と企業とのマッチングを行い、産業実務家講師を派遣することで、道内の食関連人材の定着化を図る。
- ・道内教育機関を通じて学生向け食品コンテストを行い、道内食品への関心と食産業人材の意識向上・定着を図る。

IV 事業計画の具体的取り組み

3. 労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保

3-(5) 北海道の使用者団体としての活動

①経団連・道内外の経営者協会との連携による取り組み(「北海道経営者協議会」の運営)

- ・(一社)日本経済団体連合会の諸会議に参画し、経営労働政策特別委員会報告への意見提出や最低賃金に係る審議状況の情報共有を行う。
- ・「労働政策幹事会」を開催し、賃上げ・最低賃金等に係る会員意見の集約や、雇用・労働分野の課題を協議する(2回/2月・7月)
- ・「経営者協会連絡会議」(※9)を開催し、地域の雇用・労働問題に係る情報共有・意見交換を実施する(1回/11月)。
- ・連合北海道と経済5団体(当会、北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道経済同友会、北海道中小企業団体中央会)による、賃上げや総合的な処遇改善をテーマとする「春闘労使懇談会」を開催する(1回/3月)。

②労働分野の公職活動の実施

- ・労働紛争解決機関(労働委員会、労働審判)に参画し、意見を具申するとともに、使用者委員の推薦管理を行う。
- ・北海道労働局や北海道の三者構成(公労使)による各種協議会・委員会に参画し、意見を具申するとともに、使用者委員の推薦管理を行う。

※9 旭川・函館・釧路・根室の各経営者協会。

IV 事業計画の具体的取り組み

3. 労働力不足の緩和に向けた多様な人材の育成・確保

③人事・労務課題の解決に向けた情報提供

- ・春季賃上げ、夏季賞与、燃料手当、冬季賞与、経営雇用状況に関する定期調査を行い、結果を当会ホームページにアップし会員企業へ情報発信する。
- ・弁護士および特定社会保険労務士による無料の人事・労務相談会を、会員を対象に実施する(年24回)。
- ・法制度の改正や行政機関からの各種周知・依頼事項について、道経連通信(メールマガジン)を通じ、会員企業へ情報発信する。

IV 事業計画の具体的取り組み

4. 北海道の強みを活かした食・観光の価値向上

4-(1) 食の振興

①環境と調和した農業による食料安全保障への貢献

- ・北海道のスマート農業の推進に不可欠な農業・農村基盤整備に係る予算の拡充を、国・北海道へ要望する。
- ・農業の幅広い課題と対策について知見を深め、省人化・生産効率の向上の推進を図るため、以下の会議に参画する。
 - ▶ 農業活性化委員会(事務局:(一社)日本経済団体連合会)
 - ▶ 北海道農業・農村振興審議会(事務局:北海道)
 - ▶ 食料・農業・農村政策審議会農業農村振興整備部会地方懇談会(事務局:農林水産省)

②食関連産業の持続的発展

- ・「食クラスター連携協議体」(事務局:当会)において、食クラスター活動の進捗管理、情報共有および食クラスター活動全体の方向性を確認する総括チーム会議を開催し(月1回)、食に関する情報を、同協議体のメールマガジンやFacebookで発信する。
- ・食品企業学習会を開催し(4回)、事業者や業界を取り巻く情勢や課題等の情報について共有化を図る(主要テーマ:SDGs、高齢化、流通等)。
- ・試作・実証・製造プラットフォーム(※10)の運営に参画し、道内の設備や原料を利用した試作・実証・製造に係る企業等のマッチングを支援するとともに、プラットフォームの周知活動および新規パートナー企業の勧誘活動を継続して実施する。

※10 商品の試作やOEMを受託いただけるパートナー企業を紹介するプラットフォーム。事務局は当会、(地独)北海道立総合研究機構食品加工研究センター、(公財)北海道科学技術総合振興センター、(一社)北海道食品産業協議会。

IV 事業計画の具体的取り組み

4. 北海道の強みを活かした食・観光の価値向上

②食関連産業の持続的発展

- ・北海道-ワインプラットフォーム(※11)に参画し、道産ワインに関するプロモーション・広告事業を支援する。
- ・道内で拡大しつつあるさつまいもの取り組み活性化に向け、関係機関・団体や事業者に対し、6次産業化による付加価値向上に向けた支援を継続する。

③スマート農業技術の現場導入

- ・農畜産物の生産性および収益の向上を目指す「北海道十勝発スマートフードチェーンプロジェクト」(※12)を後援し、スマート農業の導入促進を図る。加えて、以下の会議に参画し、情報収集・発信を行う。
 - ▶ 北海道スマート農業推進連絡会議(事務局:北海道)
 - ▶ スマート農業研究会(事務局:とかち財団)
 - ▶ 北海道農業ICT/IoT懇談会(事務局:北海道総合通信局)(※13)

※11 2022年4月設立の北海道大学を中核とする産学官金連携によるワイン産業支援組織。構成機関の機能を活用し、人材育成や経営、マーケティングなど、品質向上や競争力強化のために必要な支援を行う。

※12 北海道の農業生産額の2割を占める十勝地域で「農業・食品版のSociety5.0」の早期実現を加速化させ、農畜産物の生産性および収益の向上を目指すプロジェクト。事務局は(国研)農業・食品産業技術総合研究機構。

※13 北海道農業における諸課題の解決等を目指し、農業のロボット化・農業ビッグデータの利活用およびその基盤となる農地のブロードバンド整備の推進について検討を行うことを目的として、2018年に設置された産官学による懇談会。

IV 事業計画の具体的取り組み

4. 北海道の強みを活かした食・観光の価値向上

④道産食品の輸出拡大

- ・「道産食品輸出拡大会議」(事務局: 当会、北海道農政事務所、北海道)を開催し、輸出拡大に向けた優先課題の抽出や解決の方向性を議論するとともに、抽出した具体的課題について、本会議下の「輸出ネットワーク検討部会」で取り組む。
- ・農林水産省と食品の輸出に関連する企業が取り組む「日本の農林水産物・食品輸出プロジェクト(GFP)」に関する情報を食関連企業へ発信する。

⑤食関連イベントへの参画

- ・「第28回全国菓子大博覧会・北海道」(5～6月、旭川)の実行委員会に参画し、博覧会開催に向けた周知等の支援を実施する。

IV 事業計画の具体的取り組み

4. 北海道の強みを活かした食・観光の価値向上

4-(2) 世界トップクラスの観光地の確立

<高付加価値化に向けた取り組み>

①観光需要の創出

- ・「観光」と「食」の親和による交流人口の拡大を目指し、地域の食、道産酒、観光農園等の食文化を活用した多彩なツーリズム等の観光コンテンツの創出・拡充に向けた取り組みやイベント等への参画・協力を行う。
- ・札幌市が予定している丘珠空港におけるビジネスジェットの利活用推進において、高付加価値観光需要の創出を目的として、ネットワーク提供や観光コンテンツ磨き上げ等で協業する。
- ・閑散期の観光需要の創出等を目的として、宿泊施設や旅行パック商品等を販売するBlack FRIDAY企画を実施する(11月)。

②アドベンチャートラベル(AT)の推進

- ・北海道におけるATのさらなる拡充・定着を図るため、「北海道アドベンチャートラベル推進連携会議」(事務局:北海道)に参画し、北海道や関係者と連携して推進活動、情報発信、課題解決等に取り組む。
- ・ATの推進に向け、ハイエンド客を対象としたワールドサミットの北海道開催、ガイド育成や魅力的な体験プログラムづくり等に対する支援を、国・北海道へ継続要望する。

③国立公園等の自然公園の保全と観光利用促進

- ・北海道が世界に誇る国立・国定公園等の自然公園に関し、自然・文化の保全と観光の両立を、国・北海道へ要望する。**【新規】**

IV 事業計画の具体的取り組み

4. 北海道の強みを活かした食・観光の価値向上

④ウポポイ(民族共生象徴空間)への誘客

- ・ウポポイ誘客100万人達成目標に向け、会員企業とともに(公財)アイヌ民族文化財団に対して誘客施策を提案する。また、国・アイヌ民族文化財団・地域と連携し、誘客に向けた検討・協議を推進する。
- ・誘客に必要な施策への支援や課題解決等を、国・北海道へ継続要望する。

⑤世界文化遺産「北海道・北東北縄文遺跡群」の観光利用促進

- ・「北の縄文・官民連携プラットフォーム」(事務局:北海道)等に参画し、遺跡群の観光利用に必要な施策への支援や課題解決策等について検討し、国・北海道へ継続要望する。

⑥MICEの誘致

- ・札幌市が検討作業を再開した、中島公園(札幌市中央区)周辺における大規模国際会議場・展示会向けMICE施設整備に関し、札幌市や関係者と連携し、早期開業に向けた検討・協議を行う。**【新規】**
- ・政府系国際会議などMICEの誘致を、国・北海道へ継続要望する。

⑦統合型リゾート(IR)の誘致

- ・北海道やIR関係者と、「北海道らしいIR」のコンセプト構築等について情報交換するとともに、IR誘致実現や規制緩和等を、国・北海道へ継続要望する。

IV 事業計画の具体的取り組み

4. 北海道の強みを活かした食・観光の価値向上

<道内周遊促進に向けた取り組み>

⑧MaaS^(※14)の実現

- ・交通と観光の共創による「北海道MaaS」の構築のため、交通関係者とのネットワークをさらに拡充する。
- ・昨年度実施した網走におけるMaaS実証事業の成果を活用し、道内バス会社で販売中のデジタルチケットの一元化、目的地提案および効果的なプロモーションを検討・実施する。**【新規】**
- ・道内交通の維持・発展ならびにこれに資する道内のMaaS事業採択および支援を、国へ継続要望する。

⑨宿泊税の有効活用

- ・北海道の宿泊税導入の決定を踏まえ、関係者と連携して、移動利便性の向上をはじめとする具体的使途を検討し、北海道へ要望する。**【新規】**

⑩周遊促進に資する実証事業・イベント等への協力

- ・2025年大阪・関西万博後の社会実装・実証を目指し、「道内空港二次交通高度化検討委員会」(事務局:北海道エアポート㈱)に参画する。また、国、北海道、関係自治体、空港事業者、次世代空モビリティ関係事業者および会員企業と連携し、連絡会やヘリコプターによる実証等を通じて、次世代空モビリティの導入拡大に向けた具体的な検討や情報交換を進める。**【新規】**
- ・道内空港を核とする交流人口拡大および周遊促進に向け、北海道エアポート㈱等が実施する道内外・海外からの誘客イベントに共催・後援等で協力する。

※14 MaaS(Mobility as a Service)は、地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通等の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となる。

IV 事業計画の具体的取り組み

4. 北海道の強みを活かした食・観光の価値向上

4-(3)「スポーツアイランド北海道」(※15)を展望した取り組み

①スポーツの振興

- ・ウインタースポーツの振興に取り組むとともに、「北海道スポーツ医・科学コンソーシアム」(※16)との連携により、スポーツと医科学との融合による競技力向上や、道民の健康維持・増進につながる取り組みを検討・実施する。

②冬季版ハイパフォーマンススポーツセンター(HPSC)(※17)の北海道設置の実現

- ・HPSCの北海道設置の実現に向けて、国・北海道へ要望する。

③スポーツMICE(スポーツ国際大会・合宿等)の誘致

- ・スポーツMICEの誘致を、国・北海道へ要望する。

※15 北海道は「冬は積雪・夏は冷涼な気候」という地域特性を有しており、四季を通じてスポーツを楽しめる地域であり、この強みを活かし、スポーツを通じた北海道の「ブランド力」や「稼ぐ力」の向上につなげていく取り組みについて、当会では「スポーツアイランド北海道」と名付け、活動を進めている。

※16 北海道、札幌市、札幌医科大学、(公財)北海道スポーツ協会が連携して設立された、北海道内のスポーツ選手を情報収集・活用面でサポートする団体。

※17 冬季競技アスリートが競技施設の近辺で集中的・継続的にトレーニングを行うことができ、ジュニア世代から継続的に育成・強化を図ることができる施設。

IV 事業計画の具体的取り組み

5. DX・新産業創出による地域の発展

5-(1)MaaS、自動運転の実現

①MaaSの実現【4-(2)⑧再掲】

- ・交通と観光の共創による「北海道MaaS」の構築のため、交通関係者とのネットワークをさらに拡充する。
- ・昨年度実施した網走におけるMaaS実証事業の成果を活用し、道内バス会社で販売中のデジタルチケットの一元化、目的地提案および効果的なプロモーションを検討・実施する。**【新規】**
- ・道内交通の維持・発展ならびにこれに資する道内のMaaS事業採択および支援を、国へ継続要望する。

②自動運転の実現

- ・積雪寒冷地での通年自動運転の実現を目的とし、道内自治体等の実証試験・実装に向けた支援強化、国の自動運転社会実装試験の道内での実施とその試験環境整備、北海道の特性に応じた自動運転の実現に向けた技術開発などの総合的な取り組みの支援を、国・北海道へ要望する。
- ・北海道における積雪寒冷下での自動運転技術の課題解決と、通年自動運転の実現を目的として、以下に取り組む。**【新規】**
 - ▶「北海道内自動運転の通年走行に向けた勉強会」((公財)北海道科学技術総合振興センターとの共催、2回以上)
 - ▶道内自治体を対象とした積雪寒冷地域での自動運転視察会(北海道との連携による企画・実施、1回)
- ・次世代モビリティビジネスへの理解促進と新たなビジネス機会の創出のため、CASE(※18)関連をテーマとするビジネスセミナーを「北海道自動車産業集積促進協議会」(事務局:北海道)と共催する(11月)。

※18 Connected(つなぐ)、Autonomous(自動運転)、Shared&Services(カーシェアリングとサービス)、Electric(電気自動車)の頭文字を取った造語で、地域交通の抱える課題解決に資する社会変化・技術変化の動き。

IV 事業計画の具体的取り組み

5. DX・新産業創出による地域の発展

②自動運転の実現

- ・自動運転開発に関連のある国内メーカーの積雪寒冷環境対応に関するマインド醸成を目指し、国内メーカー等と、北海道での自動運転通年実装に向けた意見・情報交換を行う(2回以上)。【新規】

5-(2)次世代空モビリティ等の推進

- ・ドローンの実証実験の誘致、規制緩和による課題解決や活用促進、具体的な活用事例について検討する。また、次世代空モビリティの道内導入のための実証等の支援・導入に向け、官民一体の協議会の設置等を、北海道へ要望する。
- ・2025年大阪・関西万博後の社会実装や実証を目指し、「道内空港二次交通高度化検討委員会」(事務局:北海道エアポート(株))に参画する。また、国、北海道、関係自治体、空港事業者、次世代空モビリティ関係事業者および会員企業と連携し、連絡会やヘリコプターによる実証等を通じて、次世代空モビリティの導入拡大に向けた具体的な検討や情報交換を進める。【新規】【4-(2)⑩再掲】

IV 事業計画の具体的取り組み

5. DX・新産業創出による地域の発展

5-(3) 宇宙開発の6次産業化(※19)の推進

①北海道内の宇宙産業集積

- ・大樹町における射場整備等への宇宙戦略基金(JAXA基金)の活用や、射場整備の国家プロジェクト化を、国・北海道へ要望する。
- ・産官学が連携する研究拠点の整備や衛星データ利活用の実証事業の予算化に関する支援の継続・充実を、国・北海道へ要望する。
- ・当会の「宇宙版シリコンバレー実現に向けたアクションプラン」の進捗を確認し、必要に応じ、至近の動向を踏まえたプランの見直しや追加を行う。
- ・宇宙関連産業の振興や人材確保、周辺インフラ整備等も含めた支援を、国・北海道へ要望する。**【新規】**

②宇宙開発ビジネス支援等の普及啓発

- ・「北海道宇宙開発ビジネス創出連携会議」(事務局:北海道)へ引き続き参画し、会員企業等に対してイベント開催や宇宙関連産業に関する情報提供を行う。
- ・宇宙関連産業の集積が進む他地域事例等を、会員企業に道経連通信(メールマガジン)等で紹介する。**【新規】**
- ・道内の非宇宙分野の企業や人材が宇宙産業・ビジネスに興味を持つきっかけとなるイベント、枠組み等の企画・運営に協力する。**【新規】**

※19 大樹町にスペースポート(1次産業)があり、その周辺を中心にロケットや衛星の製造などのものづくり産業(2次産業)が集積、ロケットで打ち上げた衛星のデータをスマート農林水産業・自動除雪・空飛ぶクルマ・インフラ保全など様々な分野で利活用(3次産業)している北海道の姿。

IV 事業計画の具体的取り組み

5. DX・新産業創出による地域の発展

5-(4) 新産業・イノベーション(※20)の創出

①オープンイノベーションの創出の促進

- ・会員企業がスタートアップ企業等と協業するマインド醸成を目指し、先進事例の情報収集を行う。
【新規】

②産学官連携事業の促進

- ・「全道産学官連携ネットワーク推進協議会」(事務局:北海道)、「北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会」(事務局:(公財)北海道科学技術総合振興センター)等の協議会に参画し、オープンイノベーションの創出につながる情報収集を行い、当会活動に反映する。

5-(5) 観光・物流等のDX推進

①観光需要の促進、消費単価向上に貢献するDXの推進

- ・「地域デジタルコンテンツ推進部会」(事務局:北海道総合通信局)に参画し、次世代のクリエイターの発掘・育成に係るイベントの実施等を通じて、地方創生につながる情報発信を強化する。【新規】

※20 製品開発や技術革新、研究開発や組織改革などにおいて、自社以外の組織や機関などが持つ知識や技術を取り込んで「自前主義」からの脱却を図ること。

IV 事業計画の具体的取り組み

5. DX・新産業創出による地域の発展

②物流におけるDX推進

- ・共同配輸送、モーダルシフトおよびロジスク(※21)等の道内で行われている各取り組みについて、進捗状況の把握を行うとともに、2024年物流問題が荷主側へ与える影響について調査を実施する。
- ・荷主間や荷主・物流事業者間の入出荷情報の共有化等による生産性向上に向けた支援を、国へ要望する。

③「DXカンファレンス2025」の開催

- ・「DXカンファレンス2025」を開催し、DX導入の成功事例等を会員企業や自治体等に紹介する(1～3月)。

5-(6) 活力ある北海道創生の推進【新規】

- ・北海道の発展に資する国の「北海道総合開発計画」や、北海道の「北海道総合計画」、「北海道創生総合戦略」などの主要な計画に関する検討を行う会議体に参画し、計画の進捗確認や見直しについて、関係団体等と連携し、経済界の立場として意見発信を行う。
- ・「第9期北海道総合開発計画」の着実な推進のための、北海道開発予算の一括計上、北海道特例の枠組みおよび体制(国土交通省北海道局、北海道開発局)の堅持を、国に継続要望する。

※21 「ロジスティック」+「スクラム」の造語。2023年7月に発足した「共同輸送・中継輸送実装研究会」においてスタートした取り組みで、2024年度からは北海道開発局・北海道運輸局・北海道経済産業局・北海道の4者の共催により、取り組みを全道に拡大し、北海道の物流の維持・発展を目指している。

IV 事業計画の具体的取り組み

6. 社会資本整備と強靱化の着実な推進

6-(1) 社会資本の整備促進

①北海道新幹線の整備促進

- ・北海道新幹線札幌延伸の新たな開業見通しの早期提示と一日も早い開業を、国へ要望する。
- ・「北海道新幹線札幌延伸推進会議」および「同幹事会」(事務局:北海道)(※22)に参画し、北海道新幹線札幌延伸工事の現況と今後の見通しについて、関係者との情報共有・連携の強化を行う。**【新規】**
- ・青函共用走行問題の早期解決を、国へ要望する。

②北海道旅客鉄道(株)(JR北海道)への支援

- ・JR北海道の北海道新幹線札幌延伸開業を機とする経営自立に向けた支援の着実な実施を、国・北海道へ要望する。
- ・物流・観光・危機対策の観点等を踏まえた道内鉄道網の維持を、国・北海道へ要望する。**【新規】**
- ・北海道新幹線の利用促進と経済効果の維持拡大に向けた取り組みを、北海道へ継続要望する。

※22 北海道新幹線整備に関して、事業の進捗等を確認し、今後の対応方向を共有する場として2024年7月に設置。
国、道、沿線自治体、経済・観光・建設団体で構成。

IV 事業計画の具体的取り組み

6. 社会資本整備と強靱化の着実な推進

③航空ネットワークの強化および空港の受入環境整備【新規】

- ・JR新千歳空港駅の再配置・拡充および空港アクセス増強(石勝線等への接続等)について、北海道等の関係者と計画具体化に向けた情報交換・検討を行うとともに、国・北海道へ継続要望する。
- ・「北海道内7空港の一体的運営に関する協議会」(事務局:北海道エアポート(株))に参画し、航空ネットワーク等を活用した広域観光振興や地域活性化方策について協議・検討する。
- ・新千歳空港の国際化および国際カーゴ基地の形成の検討を目的に「新千歳空港国際化推進協議会」(事務局:北海道)に参画し、新千歳空港の路線維持・拡充、機能強化、利用促進について協議・検討する。
- ・航空ネットワークの強化および空港の受入環境整備等に必要な支援や課題解決策等を、国・北海道へ要望する。

④丘珠空港の利活用推進

- ・「札幌丘珠空港機能強化推進協議会」(事務局:札幌市)に参画し、札幌市等の関係者と、通年の発着能力や輸送力の向上を目的とした施設拡充等について意見交換を行い、同協議会として国への要望活動を実施する。
- ・滑走路延伸に必要な調査の早期着手、施設の拡充、運用時間の延長など必要な支援や課題解決策等を、国・北海道へ継続要望する。
- ・札幌市が予定している丘珠空港におけるビジネスジェットの利活用推進において、高付加価値観光需要の創出を目的として、ネットワーク提供や観光コンテンツ磨き上げ等で協業する。【4-(2)①再掲】

IV 事業計画の具体的取り組み

6. 社会資本整備と強靱化の着実な推進

⑤物流機能の維持

- ・並行在来線「函館～長万部間」(※23)の貨物鉄道輸送に係る関係者との協議の動向を注視し、存続に向けた協議の進展を、国・北海道へ要望する。
- ・「北海道新幹線札幌延伸に伴う鉄道物流のあり方に関する有識者検討会議」(事務局：国土交通省、北海道)(※24)に参画し、経済界の立場から意見具申する。
- ・共同配輸送、モーダルシフトおよびロジスク等の道内で行われている各取り組みについて、進捗状況の把握を行うとともに、2024年物流問題が荷主側へ与える影響について調査を実施する。**【5-(5)②再掲】**
- ・荷主間や荷主・物流事業者間の入出荷情報の共有化等による生産性向上に向けた支援を、国へ要望する。**【5-(5)②再掲】**
- ・物流効率化法を活用した「特定流通業務施設」(倉庫を含む)(※25)の強化に向けた支援の継続と要件緩和を、国へ要望する。
- ・「北海道物流プラットフォーム」(※26)に参画し、道内の持続的な物流の実現に向け、各関係団体や行政機関等との情報共有を行う。**【新規】**
- ・第二青函多用途トンネル(※27)建設に向けた検討の推進を、国・北海道へ継続要望する。

※23 北海道新幹線札幌延伸開業に伴いJR北海道から経営分離される予定。

※24 北海道新幹線札幌延伸に伴い生じる鉄道貨物輸送(函館～長万部間)に係る諸課題等の解決方策について検討を進めるために設置(2023年11月～2026年3月)。2025年3月に中間取り纏め、2026年3月に最終的な結論を出す予定。

※25 高速道路インターチェンジ付近などで複数の物流事業者同士が連携して設置する物流拠点施設。

※26 行政(北海道・開発局・運輸局・経産局・農政事務所)、経済・物流・商流団体、学識者等で構成され、情報交換を行う。

※27 第二青函多用途トンネルは、食料供給基地としての物流機能強化と北海道の持続的発展に寄与するとみられている。

IV 事業計画の具体的取り組み

6. 社会資本整備と強靱化の着実な推進

⑥高規格道路等の整備促進

- ・事業中区間の早期開通と未着手区間の早期着手を、国・北海道へ継続要望する。
- ・札幌都心部へのアクセス強化(都心アクセス道・札幌駅交通ターミナル(国道5号線創成川通))の整備促進を、国へ継続要望する。
- ・暫定2車線区間の機能強化を、国・北海道へ継続要望する。
- ・追加インターチェンジの整備とジャンクションの改良の推進を、国へ継続要望する。
- ・「北海道高速道路建設促進期成会」(事務局:(一社)北海道商工会議所連合会)に参画し、高規格道路等の整備促進に向けた同会の要望活動の推進を支援する。

⑦港湾・漁港の機能強化

- ・国内・国際物流の機能強化に資する港湾(釧路港、石狩湾新港、苫小牧港)の整備促進を、国へ継続要望する。
- ・船舶の安全な入出港を確保するため、港内静穏度の向上に資する港湾施設整備、老朽化対策等の促進を、国へ継続要望する。

IV 事業計画の具体的取り組み

6. 社会資本整備と強靱化の着実な推進

6-(2) 北海道の生産空間を支える国土強靱化の推進

- ・対策期間が完了する「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に代わる「国土強靱化実施中期計画」の早期策定および強靱化に必要な予算・財源を、通常予算と別枠で確保することについて、国・北海道へ継続要望する。
- ・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害に対する強靱化予算の拡大と、対策の早期実現に向けた市町村への強力な支援を、国・北海道へ継続要望する。
- ・気候変動を踏まえた治水対策（ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」）の着実な推進を、国・北海道へ継続要望する。
- ・社会資本の整備・管理・更新の長期安定的な遂行に必要な新たな財源の創設、予算の確保および自治体への支援強化を、国・北海道へ継続要望する。

IV 事業計画の具体的取り組み

7. 会員企業・団体および道外経済団体との連携、諸団体の運営等

7-(1) 会員企業・団体および道外経済団体との交流・連携

- ・会員企業・団体や地域が抱える課題・解決策等について会員と議論し、国・北海道への要望活動や各種活動につなげるとともに、会員間の交流を深める。
 - ▶ 地域会員懇談会(5地域)
 - ▶ 新入会員懇談会(1回)
- ・道外経済団体と各地域での課題解決の取り組み状況等について議論し、北海道の課題解決につなげる。
 - ▶ (一社)日本経済団体連合会
第71回北海道経済懇談会の開催(10月)
 - ▶ (一社)東北経済連合会、北陸経済連合会
第28回三経連経済懇談会の開催(8月、東北)、三経連共同要望の実施(10月、東京)
 - ▶ (公社)関西経済連合会
コーポレートガバナンスのあり方に関する情報交換の実施(随時)
 - ▶ (一社)中部経済連合会
新たな産業構築に向けた取り組みと人的交流を目的とした中部地区の訪問・視察会の実施(10～11月)
 - ▶ (一社)九州経済連合会
経済安全保障・食料安全保障に寄与する連携協定の検討および相互交流・連携の強化【新規】

IV 事業計画の具体的取り組み

7. 会員企業・団体および道外経済団体との連携、諸団体の運営等

▶ その他

- ・2025年大阪・関西万博の成功に向けた各種PR活動(各会議体、道経連会報・道経連通信等)および万博会場・コンテンツの現地視察の実施(随時)【新規】
- ・会員企業の海外事業に関するニーズに備えた、ABCプラットフォーム(※28)や中華民国工商協議会(台湾)のネットワーク活用を目指した継続的な情報収集

7-(2) 会員サービスの向上、会員基盤の強化

- ・創立50周年を迎え、会員・関係機関等の皆さまへ感謝の意を表すとともに、今後の当会活動への変わらぬご理解・ご協力を賜る節目として、以下の記念事業を実施する。【新規】
 - ▶ 創立50周年記念式典・記念祝賀会の実施(6月)
 - ▶ 創立50周年記念誌の発刊(6月)
 - ▶ 創立50周年に係る情報発信(随時)
 創立50周年を広く周知するため、ホームページ等で記念事業に係る情報を発信する。
 - ▶ 会員専用ページ(会員情報の見える化)および会報誌アーカイブの利用開始(6月)
 ホームページに会員専用ページを設け、会員情報の可視化や、会報誌アーカイブの提供を行う。
- ・事業活動の報告会および広報活動を行い、当会活動への理解促進を図る。また、会員への情報発信力と業務効率化のバランスを踏まえ、広報媒体の内容・頻度の見直しを検討する。
 - ▶ 活動報告会(10月)
 - ▶ 北海道経済記者クラブとの懇談会(12月)
 - ▶ 道経連会報(年6回)・道経連通信(メールマガジン、月2回)の発行
 - ▶ 会員専用ページを通じた情報発信(随時)【新規】

※28 ASEAN7ヶ国とのビジネス展開ルールであるASIA BUSINESS CREATION。事務局は(一社)関西経済連合会。

IV 事業計画の具体的取り組み

7. 会員企業・団体および道外経済団体との連携、諸団体の運営等

- ・当会活動の基盤強化のため、新規会員の獲得に取り組む。
 - ▶ 既存会員を通じた当会に関する紹介活動の実施(随時)【新規】
 - ▶ 道経連会報等を通じた新会員のPR(随時)【新規】
 - ▶ ビジネスマッチング等の機会を活用した入会促進活動の実施(随時)

7-(3) 事務局機能の強化

- ・総務、経理、人事労務、会議運営にデジタル技術を採用し、業務の可視化および効率化を進め生産性を高める。
- ・広報媒体の効果的な活用や、会員専用ページの機能拡充により、会員の利便性向上を図るとともに、会員情報管理等の業務効率化を目指す。
- ・会議を円滑に運営するとともに、開催方法を見直し、省力化・費用削減を進める。
 - ＜主要な会議＞
 - ▶ 総会(6月)
 - ▶ 常任理事会(年6回(理事会を含む))
 - ▶ 会長・副会長会議(年9回)
- ・資料・刊行物を製作するとともに、作成方法や必要性を見直し、省力化・費用削減を進める。
 - ＜資料・刊行物＞
 - ▶ 道経連要覧
 - ▶ 要望書
 - ▶ 提言書・報告書等
 - ▶ 社会資本整備地図

IV 事業計画の具体的取り組み

7. 会員企業・団体および道外経済団体との連携、諸団体の運営等

7-(4) エネルギーと環境に関する団体の運営

①「エコロジア北海道21推進協議会」(事務局:当会)の運営

- ・環境・エネルギーに関する先進事例への知見を深めるため、協議会メンバーの視察会を開催する(8月・11月、道内)。
- ・環境産業の振興を図るため、会員と各関係機関による調査・研究事業等への協力・支援を行う。(8～3月)。
- ・協議会および会員企業の取り組みをPRするため、北海道ビジネスEXPOに出展する(11月)。
- ・環境イベント等の周知や環境関連団体の活動への参画を通じ、普及啓発の実施を支援・協力する(随時)。

②「北海道エネルギー基本問題懇談会」(事務局:当会)の運営

- ・構成企業・団体を対象に、原子力政策やゼロカーボン北海道に関する理解を深めるためのセミナーを開催する(2月)。
- ・環境・エネルギーに関する先進事例への知見を深めるため、懇談会メンバーを対象に視察会を開催する(8月・11月、道内)。